

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標⑦ 家庭・地域との協働の推進

保護者・地域住民が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。



1 四日市版コミュニティスクールの推進

◆ ねらい

学校、家庭、地域がそれぞれのもつ教育的役割を自覚し、責任を持ち、協働して学校運営や教育活動の充実に取り組むことで、教職員の意識改革を図るとともに、保護者・地域住民の参画の意識を醸成し、地域とともに作る学校の推進に努めます。




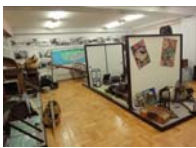


| 取組指標 | 現状値（平成23年度） | 目標値（平成27年度） |
|---------------------|-------------|-------------|
| 四日市版コミュニティスクールの指定校数 | 8校 | 20校 |

◆ 現状と課題





- 指定校の運営協議会委員の皆さんは、指定校の状況に応じた取組を通して、「学校運営や教育活動への理解」を深め、「『学校・家庭・地域』のそれぞれが担う役割」について認識し、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」を高めています。
- 学校を核として保護者・地域が協働するコミュニティスクールの取組により、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運が高まっています。また、この取組は、学校運営や教育活動の充実だけでなく、「地域コミュニティづくり」にも役立っています。
- 日常の取組について学校だよりやホームページ等で積極的に発信し、学校理解や四日市版コミュニティスクールの認知度をさらに進めていく必要があります。

◆ 主な取組状況

- 学校と委員で構成される運営協議会が、会議内容が、学校からの報告・説明や協力依頼にとどまらず、校長の示した「学校づくりビジョン」の実現に向けて、委員も主体的に検討を行う場となり、様々な提言、取組につながっています。

| 四日市版コミュニティスクール指定校の主な取組 | | |
|------------------------|--|---|
| 中部 中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 四日市市民総ぐるみ総合防災訓練への参加 ・ 地域スペシャリスト授業 ・ 職場体験学習先紹介と訪問 ・ 委員の積極的な学校参観と地域への情報の橋渡し |   |
| 中部西 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街を利用したまちかど音楽会 ・ 郷土資料室整備 ・ 自転車教室等参画授業の実践 ・ 運営協議会会議等におけるパネルディスカッション |   |
| 八郷 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校資料室解説 ・ 運動会におけるコミュニティ競技 ・ 「八郷フェスタ in 伊坂ダム」 ・ 児童会による東日本大震災支援活動への支援 |   |

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

| 四日市版コミュニティスクール指定校の主な取組 | | |
|------------------------|--|---|
| 四郷 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営協議会による学校の安全点検及び環境整備 ・ 学習支援ボランティア ・ 通学路等危険箇所修繕への迅速な対応 ・ 学校職員全員参加による運営協議会委員との懇談 |  |
| 水沢 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と連携した防災訓練 ・ 地域文化祭と学校公開の融合 ・ お茶を中心とした取組 ・ 自然教室等学習支援ボランティア |  |
| 山手 中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ クリーン大作戦等地域、PTAと協働した取組 ・ PTAによる防災学習 ・ 池掃除や親子交流行事等生徒と家庭の関わりを深める活動 |  |
| 内部 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ おじいさんおばあさんありがとう集会 ・ 地域の方によるクラブ活動指導 ・ ノーテレビ、ノーゲーム日の取組 ・ 内部っ子はげまし隊の方等学校支援の取組 |  |
| 神前 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域人材(「人材バンク」作成)による学習支援 ・ 神前郷土資料館整備 ・ 地域行事への児童の積極的なボランティア参加 ・ 委員による学校教育活動と地域の橋渡し |  |

◆ 今後の方向性

- 本市のコミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」へと、その実現をめざしていきます。
- コミュニティスクールの運営をより効果的なものにするため、教育委員会として「学校の裁量権」については、運営協議会委員の選出及び学校づくりビジョンに掲げる目標を達成するための事業を運営していくこととしています。「運営協議会に委譲する権限」については、学校運営に意見を述べること、特色ある学校づくりに向けた教職員の構成について校長に意見を述べることを認めていきます。これからも地域の意見を聴き、情報を共有するなど、運営協議会と学校が常に連携を密にしながら運営していきます。
- 今後、教育委員会はコミュニティスクールとして年次的に指定する学校を拡大し、「地域とともにつくる学校」づくりを支援していきます。そのためにも、研修会等により、学校づくり協力者会議から、四日市版コミュニティスクール運営協議会へ各学校が進んでいけるように、取組の紹介等も行っていきます。

2 学校づくり協力者会議の充実

◆ ねらい

学校と保護者・地域が互いに連携し、信頼を深め、一体となって学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組むことをねらいとして設置しています。(四日市版コミュニティスクール指定8校をのぞく)

◆ 現状と課題

学校づくり協力者会議について

- 学校づくり協力者会議からの意見を学校が改善活動に反映させることで、学校に対する委員からの信頼感が高まっています。
- 学校づくり協力者会議に自治会長・民生委員等の地域の方々が入っていることで、委員を介して学校の取組が地域に情報提供され、協力的な雰囲気が出てきています。また、委員が教育活動の理解者として学校を支援し、地域に学ぶ・地域とつながる教育活動が実施されている学校が増えています。
- 原則、学期に1回は会議を開催するとしていますが、日程調整の都合上、会議の開催ができなかった学校においても、委員の皆さんは機会あるごとに学校参観しています。また、委員の皆さんの学校への理解を深めていただくため、学校だより等を配付し、情報提供に努めています。管理職だけでなく、担当の教職員等がこの会議に出席している学校・園もあります。

【平成23年度学校づくり協力者会議委員研修会】

と き：平成23年6月25日(土)

と ころ：四日市市勤労者・市民交流センター多目的ホール

参 加：179名

内 容：講話「本市における開かれた学校づくりの推進について」
シンポジウム「学校と地域がともに子どもを育むということ」
(四日市版コミュニティスクール指定校運営協議会委5名)

各校における取組の紹介や運営協議会として心がけたことを話していただく中で、学校と地域・家庭の連携のあり方を考える機会となりました。

学校評議員の活用について

- 個別の意見聴取の状況
 - ・ 合議制の「学校づくり協力者会議」や「運営協議会」の会議以外にも、ほとんどの小中学校で、それぞれの委員と個別に意見交換する機会を設け、学校運営や教育活動への意見、地域での情報等を聞き取っています。

| 年度 | 実施校数 | 5回以下 | 6～9回 | 10回以上 |
|------|------|------|------|-------|
| H.19 | 45校 | 92人 | 23人 | 12人 |
| H.20 | 46校 | 98人 | 34人 | 16人 |
| H.21 | 58校 | 131人 | 31人 | 14人 |
| H.22 | 58校 | 160人 | 14人 | 16人 |
| H.23 | 60校 | 165人 | 29人 | 19人 |

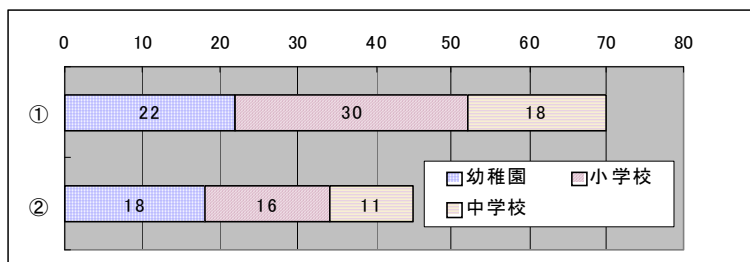
授業参観、学校行事等の学校訪問時に、各評議員から個別に意見聴取を実施した状況(※平成24年2月 市教育委員会「保護者・地域との協働の推進」に係る調査から)

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

- ・ 全ての学校評議員が「学校づくり協力者会議」または、「コミュニティスクール運営協議会」の委員を兼務しています。
- ・ 学校評議員制度は、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して個別に意見を述べることができる」といった特性があります。この特性を生かし、学校評議員の見識を活用していく必要があります。

※平成24年2月 市教育委員会「保護者・地域との協働の推進」に係る調査から

- ①学校づくり協力者会議の意見を改善活動に反映した（または予定の）学校数
- ②学校づくり協力者会議からの意見から保護者・地域住民による学校支援に結びついた活動がある（または予定の）学校数



- 学校づくり協力者会議での意見を学校の改善活動に反映した事例
 - 幼)・就学前教育として、園児の体づくりが大切であるとの意見を受けて、園外保育や体育的活動で一人一人の運動への興味と能力について細かく指導した。
 - ・生活リズムのアンケートを実施するとよいとの意見を受けて実施した。
 - 小)・子どもたちの地域の方へのあいさつが少ないという意見を受けて、学級指導や集会等で指導を行うとともに、児童会が主体となったあいさつ運動を実施した。
 - 中)・基礎学力の向上を中心に据えた、小中学校の連携の取組を行った。
 - ・各地区の防災訓練に中学生の参加を進めながら、地域ぐるみの実践的な防災訓練を実施した。
- 学校づくり協力者会議の意見から保護者・地域住民による学校支援に結びついた事例
 - 幼) 老人会の方による畑での栽培活動支援や、地域の柿を栽培している方による柿狩りや、もみ殻をつかった焼き芋体験などを行った。
 - 小) 不審者情報を地域の自治会へも伝えることが望ましいという意見により、実際に不審者が出たときに、地域住民が多数協力する町ぐるみの子どもの見守り体制をとることができた。
 - 中) 施設の改善や交通安全指導、あいさつ運動等の取組において、地域のボランティアの方の協力をえることができるようになった。

◆ 今後の方向性

- 今後も学校と保護者・地域との協働が一層推進されるような研修会等を実施します。それによって、教職員の意識改革と保護者・地域の「協力から協働へ」、「協働から参画へ」といった意識の高揚に努めます。
- 学校評議員制度における、その役割を生かし学校評議員の見識の活用を図るため、学校評議員の在り方についての検討を進めます。

3 特色ある学校づくりの推進

◆ ねらい

「学校づくりビジョン」を策定し、広く保護者・地域住民に公表することで、保護者・地域住民との共通理解を図り、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

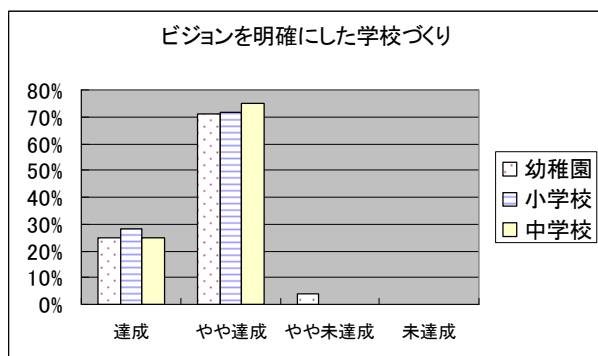
| 取組指標 | 現状値（平成23年度） | 目標値（平成27年度） |
|--------------------|-------------|-------------|
| 地域人材を活用した教育活動の取組回数 | 0.79回 | 各学年1回以上 |

◆ 現状と課題

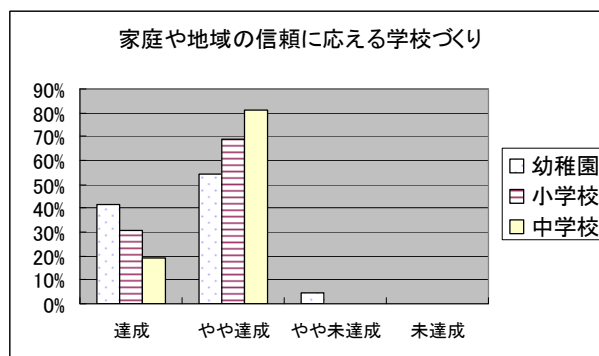
○ 第2次四日市市学校教育ビジョンに基づき、全学校・園が、実情に応じた継続的な「学校（園）づくりビジョン」を新たに作成しました。このビジョンについて、教職員の共通理解を深めるとともに、各学校ホームページや学校・園だより等を通して、保護者・地域にお知らせしています。そして、その実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施し、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進を図っているところです。

○ 学校づくりビジョンの取組状況

（学校づくりビジョンを明確に示され、教職員に示され、浸透している。）



（学校づくりビジョンを保護者や地域の方々などにわかりやく伝え、理解されている。）



○ 上図のとおり、学校づくりビジョンは、地域・教職員へ浸透してきているといえます。今後は具体的な教育活動の計画や内容、その進め方について理解を深めていくことが大切です。

各学校・園が、自校・園のめざす子どもの姿・めざす学校の姿の実現に向けて、保護者や地域へ協力を求めながら、一層、教育活動の活性化・特色化を図り、創意工夫ある学校づくりを進めていくことが課題です。

○ 専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を活用し、特色ある学校づくりを進めています。さらに、図書館ボランティアや学習支援員など学校の実態に合わせた教育活動にも参加があります。

取組指標では、全体では0.79回ですが、幼稚園では0.92回、小学校では、

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

0.78回、中学校では0.68回となっています。校種が上がるにつれ、学習の専門性や授業時数増などの制約が多くなり、地域人材の活用環境を整えることが難しくなっています。

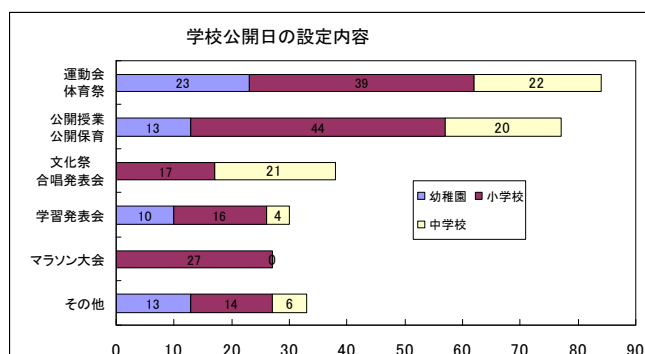
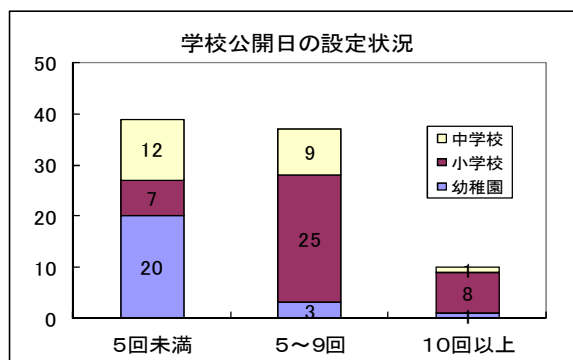
◆ 今後の方向性

- 市の第2次学校教育ビジョンの視点を取り入れた「学校・園づくりビジョン」を基に、子どもの実態に応じた教育課題への取組、地域の特色を生かした教育活動の充実等を図ることで、ビジョンの実現を進めてきています。
- 子どもや保護者、地域のニーズを把握するとともに、学校評価や学校関係者評価の結果も参考にし、学校・園づくりビジョンを保護者・地域と共有し、ともに学校運営や教育活動の改善に努めます。
- 学校・園や学年の実情に応じた地域の人材の活用を推進するため、学校・園づくり協力者会議や地域の関係機関に働きかけるなど、環境の整備等に努めます。

◆ 主な取組状況

- 各学校で継続的に取り組まれた内容（例：一部抜粋）

| 学校名 | 主な活動内容 |
|-------|---|
| 海蔵小学校 | ・ 交流会を通して、高齢者の豊かな経験に学んだり、温かさにふれたりすることができた。また、生け花クラブの講師を地域の方にお願ひし、日本の伝統を学習した。 |
| 羽津小学校 | ・ 地域の指導力と結びついた米作り体験活動を行い、苗作りから田植え、除草、収穫といった一連の米作りを体験する中で、食に対する意識も高まった。 |
| 日永小学校 | ・ 総合的な学習の時間で、「つんつく踊り保存会」の方をゲストティーチャーに抑え踊りの歴史や踊り方を学習した。また、「なかよくなるろう大作戦」で地域の人と触れ合う活動に取り組んだ。 |
| 水沢小学校 | ・ 「水沢歴史リサーチ」では歴史や言い伝えなど地域の方から学んだ。グループ別に「お茶、池、神社、辻久善、宮妻、旧水沢中学校」など現地学習や聞き取りを行った。 |
| 笹川中学校 | ・ 市内事業所の協力を得て職業体験を実施した。この体験は、将来への展望や進路選択につながるばかりでなく、家庭や地域の一員としての自分を見つめ直すことにもつながった。 |
| 南中学校 | ・ 保護者、教職員、生徒が共に作業を進めたり学んだりする取り組みとして、「家庭教育講座の開催」「花いっぱい運動（年間2回）」「あいさつ運動（年間8回）」などを行った。 |
| 羽津中学校 | ・ 本年度で14回目を数える「山のコンサート」を実施し、創造活動を地域に発信した。小学生や園児、保護者、地域の方々など地域に根ざした活動となってきた。 |



4 学校評価の充実

◆ ねらい

学校は、「学校づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動、その他の学校運営の状況についての自己評価を行うことにより、学校経営の改善をめざしています。また、自己評価の結果や改善方策を広く公表することにより、学校に対する保護者や地域の理解を求め、信頼される開かれた学校づくりを進めています。

◆ 現状と課題

○ 「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

平成23年度に策定した「第2次学校教育ビジョン」とともに、学校評価が学校経営の改善と発展をめざすための取組として機能するよう、また、学校評価に関わる課題の解決の一助となる指針として「学校評価ガイド」を策定しました。

このガイドを、以下の3つの視点に基づいて活用することにより、「四日市市学校評価システム」のさらなる浸透を図っています。

【学校評価ガイド活用の視点】

- ① 前年度の振り返りを生かして改善し、ビジョン達成をめざす。
- ② 重点課題に学校が組織的・継続的に取り組む。
- ③ 家庭や地域が学校と情報を共有し、協働する。



<四日市市学校評価システム>

「学校づくりビジョン」の達成をめざした学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価をあわせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

- 1 学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価(自己評価書)
 - 2 学校教育活動の評価(学校教育指導方針に基づく評価)
 - 3 学校経営手法の診断(学校経営品質に基づく評価)
- 自己評価**
- +
- 4 学校関係者評価(保護者・地域住民等が行う評価)
- 学校関係者評価**

○ 自己評価の実施

○ 「自己評価書」(学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価)について

- ・ 「自己評価書」では、各学校・園の指標について4段階評価を行っています。平成23年度の評定平均値は、幼稚園3.2、小学校3.1、中学校3.1となっています(図1参照)。

図1 学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価



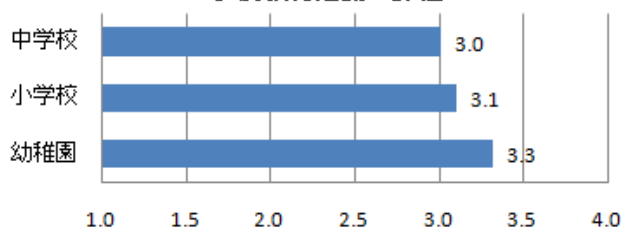
重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

- ・ 「自己評価書」は、学校づくりビジョンの重点に位置付けた取組について自己評価するものです。学校として「力を注ぎたいこと」、「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定しています。設定した短期目標や取組内容の妥当性について、適当であったのかを検証し、次年度の目標設定につなげます。
- ・ 各学校・園の「自己評価書」は、教育委員会のホームページに掲載しています。

○ 「学校教育活動の評価」について

- ・ 「学校教育活動の評価」は、本市の学校・園が取り組むべき教育活動について網羅的に評価するものとなっており、各学校・園が取り組むべき項目について、どの程達成できたのかを振り返ります。
- ・ 各学校・園の評定平均値は、小学校が3.1、中学校が3.0、幼稚園が3.3となっています。（図2参照）。
- ・ 小学校及び中学校においては、「授業公開や実践交流の推進」の項目の評定平均値が、非常に高くなっています。一方「問題解決的・体験的な学習」の項目の評定平均値は、3.0を下回っています。自校・園の学校づくりビジョンの重点にかかわる内容については、このような評価の分析をもとに、ビジョンの達成に向けて全教職員が意識をもって取り組む必要があります。

図2 学校教育活動の評価



○ 「学校経営手法の診断」について

- ・ 「学校経営手法の診断」は、現在の手法・手段のどの部分が適切で、改善点はどこか等、組織としての「強み」「弱み」について、学校・園自らが「気づく」ためのものです。
- ・ 「学校長のリーダーシップ」、「家庭・地域の信頼に應える園づくり」を組織の「強み」ととらえている学校・園が比較的多く見られます。

図3 学校経営手法の診断



○ **学校関係者評価の実施**

本市においては、コミュニティスクールでは、「運営協議会」が、それ以外の幼稚園・小中学校では、「学校・園づくり協力者会議」が学校関係者評価を行っています。学校関係者評価からの意見を反映し、改善活動につなげている学校園の割合は、幼稚園 92%、小学校 75%、中学校 82%となっています。

◆ 今後の方向性

- 「学校評価ガイド」の活用を進め、3つの自己評価を相互に関連付けながら整理していくとともに、自己評価によって明らかになった成果と課題を各校・園のビジョンに反映させ、学校改善に取り組んでいきます。
- 学校関係者評価が、保護者や地域の皆さんと共によりよい学校をつくるための取組につながるよう、情報提供を進めるとともに、学校関係者以外からの評価（第三者評価）の在り方について、今後も検討を進めていきます。

5 家庭・地域の教育力の向上

◆ ねらい

家庭や地域の教育力の向上を図るため、「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るための「安全・安心」の三つの柱を重点においた取組を進めます。

| 取組指標 | 現状値 (平成23年度) | 目標値 (平成27年度) |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 実践テキストによる食生活の改善率 | 60% | 80% |
| 「家庭の日」の周知度 | 62% | 90% |

◆ 現状と課題

○ 生活リズムの向上

－基本的生活習慣の改善－

平成19年度から3年間「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動の実践的な取組として、「学ぶちからも、くらしのリズムから」をテーマに、市内全ての公立保育園・幼稚園、小中学校において、「子どもの生活リズム向上事業」を推進してきました。

平成23年度は、生活リズムを向上させる実践力を身につけるために、市内全ての公立小学校を対象に実践テキスト(生活リズムモンスター攻略ブック)を活用し、子ども自身が目標を立て、家族とともに生活リズムの向上に取り組む活動を行いました。また、中学校では、生活実態調査等を行い生活リズムの改善に向けた取組を行っています。

実践テキストによる取組前後の比較 (データ：小学校15校の協力)

起床時間

| | 6時前 | 6時頃 | 6時半 | 7時頃 | 7時半 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 前データ | 67 | 294 | 362 | 141 | 10 |
| 早くなる | 0 | 37 | 109 | 76 | 7 |
| 変化なし | 48 | 227 | 234 | 62 | 3 |
| 遅くなる | 19 | 30 | 19 | 3 | 0 |

朝食摂取

| | 毎日 | 大体 | あまり | 食べず |
|------|-----|----|-----|-----|
| 前データ | 763 | 85 | 20 | 3 |
| 増える | 0 | 51 | 13 | 1 |
| 変化なし | 756 | 33 | 6 | 2 |
| 減る | 7 | 1 | 1 | 0 |

就寝時間

| | 9時より前 | 9時～9時半 | 9時半～10時 | 10時～10時半 | 10時半～11時 | 11時～11時半 | 11時半～12時 | 12時より後 |
|------|-------|--------|---------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 前データ | 72 | 221 | 203 | 162 | 109 | 61 | 28 | 20 |
| 早くなる | 0 | 26 | 71 | 83 | 68 | 37 | 17 | 13 |
| 変化なし | 60 | 157 | 108 | 61 | 33 | 19 | 9 | 7 |
| 遅くなる | 12 | 38 | 24 | 18 | 8 | 5 | 2 | 0 |

■ 生活リズムが大切であるという意識は、かなり浸透してきました。

しかし、大切さは分かっても実践に繋がらない現状と各家庭・地域における温度差がみられるため、今まで以上に実践につながるような啓発とともに具体的な取組を展開していく必要があります。

重点⑦ 家庭・地域との協働の推進

○ 規範意識の向上

－非行等防止対策－

少年犯罪の低年齢化が懸念される中、実施希望の学校園や地域を対象に、非行防止教室や生活リズムに関する講座を実施しています。幼稚園・小学校・中学校のPTAと連携した家庭教育講座も実施しました。家庭教育講座では、各校園で様々な職種の方を講師に招き、多くの保護者が参加しました。

| 平成23年度 非行防止教室 | | | | | 平成23年度 生活リズム出前講座 | | | | |
|---------------|-------|------|------|---------|------------------|-------|-----|------|---------|
| 学校園別 | 実施校園数 | こども | 保護者等 | 参加者人数合計 | 学校園別 | 実施校園数 | こども | 保護者等 | 参加者人数合計 |
| 幼稚園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 幼稚園 | 9 | 0 | 324 | 324 |
| 小学校 | 7 | 661 | 0 | 661 | 小学校 | 1 | 83 | 0 | 83 |
| 中学校 | 4 | 691 | 0 | 691 | 地域 | 6 | 0 | 132 | 132 |
| 計 | 11 | 1352 | 0 | 1352 | 計 | 16 | 83 | 456 | 539 |

○ 子どもの安全安心

パソコンや携帯電話についての安全な利用方法やマナー・ルール等を周知するEネット安心講座とともに、保護者や全ての教職員を対象に有害情報等から子どもを守るための研修会を開催してきました。また、地域ボランティアの方々を中心に、県から任命された登下校安全指導員と連携して、登下校時等の子どもの見守り活動を計画的に行いました。

| 平成23年度 Eネット安心講座 | | | | |
|-----------------|-------|------|------|---------|
| 学校園別 | 実施校園数 | こども | 保護者等 | 参加者人数合計 |
| 小学校 | 1 | 103 | | 103 |
| 中学校 | 3 | 1055 | 0 | 1055 |
| 地域 | 10 | 0 | 390 | 390 |
| 計 | 14 | 1158 | 390 | 1548 |

- Eネット安心講座等の開催や啓発パンフットの配布など、有害情報等の対策について、啓発活動を展開しています。しかし、現状のネットトラブル等についてはより巧妙となり、今後、子どもはもちろん、地域や保護者に対して講座等の利用について、さらに周知を図る必要があります。

◆ 今後の方向性

- 平成19年度からの「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動の実践的な取組及び啓発活動により、子どもの生活リズムの大切さが浸透してきました。今後は、家庭教育を中心に学校教育との連携を図りながら、地域全体で子どもたちを見守り、育成する体制をさらに醸成していく取組を推進していきます。
- 「規範意識の向上」や「子どもの安全安心」にかかる有害情報対策等について、まずは、子ども自身の意識向上を図っていきます。それとともに、保護者や地域への出前講座などを通して、現状の課題や対策についての情報発信や啓発などを行い、家庭における取組についても協力していただくよう働きかけていきます。

